



## 登録教習機関の登録の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 14 条、第 61 条第 1 項又は第 75 条第 3 項に規定する「都道府県労働局長が登録した者」として登録したので、労働安全衛生法第 112 条の 2 第 2 項第 1 号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和 47 年労働省令第 44 号）第 25 条の 3 第 2 項に基づき、下記のとおり公示する。

### 記

|                    |                        |
|--------------------|------------------------|
| 登録教習機関の名称          | 株式会社マジオワークシステム         |
| 登録教習機関の住所          | 東京都新宿区新宿 5 丁目 17 番 5 号 |
| 代表者の職氏名            | 代表取締役社長 松本義弘           |
| 事務所の名称             | マジオワークライセンススクール熊本校     |
| 事務所の所在地            | 熊本市東区長嶺東 7 丁目 9 番 1 号  |
| 登録年月日              | 令和 7 年 4 月 9 日         |
| 登録番号及び行うことができる技能講習 |                        |
| 熊労第 39 号—1         | フォークリフト運転技能講習          |
| 熊労第 39 号—2         | 小型移動式クレーン運転技能講習        |
| 熊労第 39 号—3         | 玉掛け技能講習                |
| 熊労第 39 号—4         | はい作業主任者技能講習            |

令和 7 年 4 月 9 日

熊本労働局長

